令和８年度 秋田県建設産業活性化センター長表彰 募集要領

秋田県建設部 技術管理課（表彰事務局）
（令和 8 年 11 月 1 日改正要領・運用基準準拠）

1. 表彰の目的

本表彰は、建設産業の広報活動に関して優れた取組を行っている団体等や、工事及び業務（以下「工事等」という。）で優れた成績を収めた若手技術者を表彰することにより、秋田県における建設産業の人材確保及び育成を図ることを目的とします（要領第 1 条）。

2. 表彰部門及び対象者

本表彰は、以下の２つの部門（３つの表彰区分）で構成されます（要領第 2 条、第 5 条）。

部門	表彰の名称	対象者
広報 （公募方式）	① 優良建設産業広報表彰 ② 優良建設産業広報チャレンジ表彰	・県内の団体、企業又は個人 ・（建設産業のイメージアップ、魅力発信等の広報活動を実施した者） ・対象期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までに実施された広報活動（※期間中に開始、または継続して行われた取組が対象となります。なお、過去に表彰されたものは対象外とします。）
若手技術者 （申請/推薦）	③ 優良若手技術者表彰	・県内建設企業等に雇用されている工事等の配置技術者 ・対象期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までに完成した県発注工事又は完了した委託業務

3. 審査基準及び選考方法

■（1）広報部門（優良建設産業広報表彰 / 優良建設産業広報チャレンジ表彰）

- 公募を行い、応募のあった者の中から選考委員会において被表彰者を決定します（各 1 者程度）。
- 共通要件：過去に指名停止・監督処分等を受けていないこと、県出資公益法人等でないこと、法令遵守。
- 優良建設産業広報表彰：広報活動による具体的な「成果・効果の大きさ」及び「影響力」を重んじて評価。
- 優良建設産業広報チャレンジ表彰：数値的成果の大小を問わず、「取組の新規性・独自性」「試行錯誤や挑戦のプロセス」「今後の発展性・波及効果」を重んじて評価。
- 選考にあたっては、運用基準別表 1 の視点（定性・プロセス・影響力等）に基づくヒアリング審査を実施します。

※ 注意：秋田県の補助金を活用した広報活動は評価の対象外となります。

■（2）技術者部門（優良若手技術者表彰）

- 秋田県発注工事等において優秀な成績を収めた若手技術者を対象とします。客観的審査基準を満たす者すべてを表彰します。
- 審査基準：

① 当該工事又は業務の工事成績評定点が 85 点以上であること。
② 当該工事等において、4 日以上の休業事故がないこと。
③ 当該工事等において、労働災害に係る文書指導（是正勧告等）を受けていないこと。
④ 当該工事が原因で指名停止、監督処分等を受けていないこと（過去の処分歴含む）。
⑤ 県出資公益法人等に雇用されていないこと。
⑥ 主たる営業所が秋田県内にある企業に雇用されていること。
⑦ 当該工事の完成届又は業務完了届提出日において、30 歳未満であること。

※ 年齢要件は、申請書への「完成届出日時点の年齢」記入に基づき、県側のシステム情報等により事務局にて確認を行います。生年月日や本人確認書類（運転免許証等）の写し提出は不要です。

※ 秋田県優良工事表彰又は秋田県優良業務表彰との重複受賞が可能です。

4. 表彰日及び受賞者プレゼンテーション（事例発表）

- 表彰日（表彰式）：令和８年１月２９日（金）予定
- 会場：秋田県庁 第２庁舎 大会議室（予定）

【受賞者による取組発表（5 分程度プレゼンテーション）の実施について】

本表彰式では、表彰状授与に加え、優れた取組や技術のノウハウを県内建設産業全体で共有・波及させることを目的に、受賞者（企業・技術者）による 5 分程度のプレゼンテーション（事例発表）を実施していただく予定です。

■ 発表内容の目安（5 分間・スライド数枚程度）：

- 広報部門：実施した広報活動の企画意図、工夫した点、試行錯誤のプロセス、反響や成果など
- 技術者部門：対象工事・業務において施工管理・品質向上・安全確保・DX 等で創意工夫した点、苦労した点と克服方法、今後の抱負など

※ 発表用の簡易スライド（PowerPoint 等）の準備等については、受賞決定後に事務局より別途詳細をご案内いたします。

5. 応募・申請手続き（事務局書類確認方式）

本表彰では、事務局受付時の確認を円滑化するため、申請者自身が所定の Excel 様式上で要件・評価項目をセルフチェックし、確認根拠資料の該当頁番号等を記載して提出する方式を採用しています。

事務局は、申請書記載内容と添付証憑の形式的突合チェックを行います。

- 提出期間：令和８年１１月１７日（火）～ 令和８年１２月１８日（金）必着
- 提出方法：秋田県建設部 技術管理課 宛てに電子メール又は郵送・持参にて提出
- 提出書類：

【広報表彰】広報表彰用 Excel 様式（基本情報・資格・別表 1 チェックシート）
＋ 添付資料集（A4 自由様式・該当頁記載最大３枚）

【若手技術者表彰】若手技術者用 Excel 様式（基本情報・要件チェック・企業宣誓）
＋ 工事成績評定通知書の写し（※年齢確認書類等の添付は不要です）

6. お問い合わせ・書類提出先

秋田県建設部 技術管理課（秋田県建設産業活性化センター長表彰 事務局）
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
電話番号：018-860-2439　FAX：018-860-3800
E-mail：techman@pref.akita.lg.jp